

平成29年4月

五條市と「包括連携協力に関する協定」を締結！

～五條市の発展に貢献してまいります～

南都銀行（頭取 橋本 隆史）は、4月4日、五條市（市長 太田 好紀 氏）との間で「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定」を締結しました。

この包括連携協定は、当行と五條市が「まち・ひと・しごと」の各分野において、各々の持ち得る資源を有効に活用し、綿密な相互連携と協力の下、地域活力の増進、地域経済の発展及び市民サービスの向上を図ることを目的としています。

当行は、公務・地域活力創造部内に「地方創生プロジェクトチーム」を設置して、地方創生に向けた取組みを強化し「活力創造銀行」として地域の活力を創造する銀行を目指しています。本協定を機に、これまで以上に地方公共団体等と連携・協力を進めることにより、地域活性化に取り組んでまいります。

なお、協定の内容は以下のとおりです。

●連携事業

- (1) 地域産業の振興と安定した雇用の創出に資する事業
- (2) 創業支援および地域経済の活性化に資する事業
- (3) 地域づくり、地域の活性化および移住・定住促進に資する事業
- (4) その他、地方創生の推進に資する事業

当行は、金融機関としての知見とネットワークをもって、これらの事項に積極的に連携・協力してまいります。具体的には「地域ブランドの確立」「クラウドファンディングの活用」「安心・快適なまちづくりの実現」等に取り組んでまいります。

●協定期間

平成29年4月4日（協定締結日）より発効し、平成32年3月31日迄
（以後1年毎の自動更新）



【本件に関する照会先】 公務・地域活力創造部 いむら 井村 いむら Tel.0742-27-1611